

令和元年度 要望事項(瀬波地区)(回答)

1. 基盤整備部門

1). 環状3号線の早期開通について

瀬波温泉トンネルから先の環状3号線については、当地区ばかりでなく、他地区からも要望が長年にわたり出されており、村上市都市計画マスタープランの中でも広域幹線道路に位置付けられて、重要な路線となっております。

しかしながら、同路線に大きい影響を及ぼす村上総合病院の移転開院時期も示され、昨年の回答では、県には松山バイパスを最優先に事業を進めていただいているということですが、事業期間が未定ということでした。この松山バイパスは、予定では瀬波温泉トンネル出口付近につながる予定でしたが、その後一部変更となり、交差点の形状の関係で、集落住宅地を割り国道345号につながる計画が松山の地権者に示され、その結果反対者が出ていると聞いています。

県が計画している松山バイパス道路を予定通りの瀬波温泉トンネル出口付近にするためには、環状3号線を事業化してもらい、実施年度などの事業計画を示す必要があると思われれます。

この懸案事項である環状3号線の早期開通に向けての事業化と事業実施年度の明確化を強く要望いたします。

【回答：建設課・都市計画課】

都市計画道路「環状3号線」につきましては、ご承知のように瀬波小学校方面からの街路事業は平成10年に完了しており、平成15年には瀬波温泉トンネルが開通して16年ほど経過しております。

これまでの間、地域住民の方々をはじめ、市としても、県には強く要望活動を行ってきましたが、なかなか進展しない状況にあります。

このような状況の中、移転新築する村上総合病院の開院が令和2年12月と表明されたことから、県には松山バイパスを最優先で

進めていただいております。県では踏切から市で行う地区幹線道路までは新病院開院に合わせ早急に整備する区間と位置づけ、現在田んぼ側の拡幅工事に着手するとお聞きしております。また、瀬波温泉トンネル出口付近の交差点形状につきましては、ご指摘の通り環状3号トンネル先線が事業化されていない現段階では、計画通りに施工すると現道と鋭角で交わる危険な交差点となり、警察から交差点から離れた位置で接合するよう指導を受けたことなどから現在の計画となっております。しかしながら、この集落住宅地を割り国道345号につながる部分は、将来、環状3号トンネル先線が事業化され一部供用開始されると、松山バイパスは当初計画付近に延伸し交差点が設置されることになると考えております。その時は現在の国道345号からは進入できなくなるため、この接続部分が松山バイパスへ抜け交差点に進入するための重要な道路となる計画であります。したがって国道345号瀬波温泉トンネル先線の事業化につきましては、松山バイパス全線の整備後となり、現時点では目処が立っていない状況であります。松山バイパスの早期整備とともに、事業化に向けて引き続き要望してまいりますのでご理解をお願いいたします。

2). 県道村上・朝日線(羽下ヶ淵～下渡間)の道路改良について

この区間の改良については、三面川河川整備計画(平成27年6月策定)との整合を図りながら平成28年度に測量、詳細設計が行われました。

今年度は、沢水が流入する見出し川の付け替えや樋門設計のボーリングや測量が行われていますが、本格的な事業の動き出しには今後様々な手続きが必要で、もう少し時間がかかると聞いています。また、この区間の道路改良では三面川鮭産漁業組合のふ化場施設に大きな影響があることから、県では度々同組合と話し合い続けています。

市としても鮭のふ化事業は、資源確保や観光面から重要な位置づけであることから、県道改良に大きく影響する鮭ふ化場の調整に積極的に関わり、増水時に冠水するこの区間の堤防を兼ねた道路改良の早期事業化を強く要望いたします。

【回答：建設課】

今年度実施する事業内容や事業実施に関する手続きに時間を要することなど、県と情報共有をさせていただいており、また本市が関係する本事業に係る協議等について、速やかな対応を行なっているところであります。

本市としましてもふ化施設の重要性は認識しており、本事業への対応においては関係課との情報の共有と調整にあたりるとともに、三面川の増水による冠水区間を始めとして羽下ヶ淵から下渡間の道路整備が一刻も早く行われるよう、引き続き県に対し要望してまいりたいと考えております。

3). 県道瀬波温泉線の歩道整備について

県道瀬波温泉線の歩道につきましては、浜新田集落内から温泉交差点までは、未だに整備がなされていない状況にあります。

この区間は、カーブが連続し見通しも悪く、通学路指定区間でもあります。

平成26年度には、速度抑制のためのドットマークによる路面標示をしていただきましたが、根本的な解決には到っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、児童・生徒、また一般の歩行者の安全確保のためにも、早急な歩道整備の事業化を強く要望いたします。

【回答：建設課】

ご要望の箇所につきましては、通学路であることも踏まえ、以前から県に対して早期事業化の要望を行っております。しかし、歩道の新設に必要な用地の確保が困難なことから、現時点では事業化の見通しが立っていない状況です。

ご指摘のとおり、当該箇所はカーブが連続し、非常に見通しが悪いことから、引き続き早期対策が図られるよう県に対して要望してまいりますが、早期事業化を実現するには、特に用地の確保について土地関係者のご理解が必須となりますので、地元町内での調整にご協力くださいますようお願いいたします。

4). 国道345号堀川橋から瀬波温泉街道跨線橋までの歩道整備について

国道345号の歩道については、堀川橋下流歩道橋から瀬波温泉街道跨線橋まで、歩行者用信号機が設置されているにもかかわらず、歩道未整備区間となっております。

当該路線は、大型店の出店、新興住宅地の開発に伴って、車両の交通量、歩行者が非常に多くなってきております。

また、村上総合病院の移転新築により、今後は、その様相は益々多くなることが推測されるところです。

平成26年度にはカラー舗装を行って歩行者の安全を図っておりますが、根本的な解決には至っていない状況にあります。

この中で、児童、生徒をはじめとする歩行者の安全確保と利便性向上のためにも、一日も早い、歩道整備を強く要望いたします。

【回答：建設課】

ご要望の箇所につきましては、移設困難な物件があることから、正規幅員での歩道の新設に必要な用地確保が難しく、事業化は非常に厳しい状況となっております。

しかし、村上総合病院の移転を来年度に控えていることから、県に対しては、引き続き歩道整備の要望を行ってまいります。

5). 舗装や側溝の補修及び路面標示について

地区内道路の舗装や側溝において、ひび割れや欠損が多く見受けられ、そのために歩行や自転車、それにシルバーカー等の通行に支障をきたしており、また、路面標示(停止線、とまれ、外側線等)については、消えかかっている箇所が多く見受けられます。

市においては、緊急性や重要性から毎年対応いただいておりますが、まだまだ補修、改修の必要な箇所が多く見られます。

このような状況を踏まえ、通行の確保及び交通安全の観点からも、具体的な必要箇所を調査し、計画的な舗装の打ち替えや側溝改修及び路面標示の明示(塗り直し)を要望いたします。

【回答：市民課・建設課】

路面標示(停止線・止まれ)については、これまでも各地区からの交通規制要望を取りまとめ、村上警察署を經由し新

潟県公安委員会に要望をしています。今後も継続して交通規制要望を新潟県公安委員会に要望してまいります。新規要望がある場合はその都度要望を市民課まであげていただきたいと思います。

また、これまでも市民からの要望や道路パトロールの結果を受けて、舗装や側溝などの道路施設や外側線などの交通安全施設については応急的に補修を進めてまいりましたが、全てのご要望にお応えできていないのが現状です。今後につきましても、道路利用者の安全及び沿線住民の生活に影響があるような緊急性の高いものから順次対応してまいりたいと考えております。

なお、路面標示の内、停止線や矢印などの交通規制に係るものについては、公安委員会の所管となりますので、市から要望させていただきます。

6). 松山地内主要地方道新潟新発田村上線と国道345号との松山交差点の瀬波温泉から瀬波温泉トンネル方面への右折レーンの設置について

県道新潟新発田村上線と国道345号が交わる松山交差点には、瀬波温泉から緑町方面に右折用の時差式信号機が設置されてますが、緑町方面から瀬波温泉方面への直進車両がかなりあり、そのため瀬波温泉トンネルに右折する車両があるとかなり待たされます。

昨年の回答では、右折レーン設置のために右折の頻度など交通量調査による現状の把握が必要であるが、現時点では調査を行える状況にないという回答でした

つきましては、右折の頻度などの交通量調査を行って、この交差点において、瀬波温泉から瀬波温泉トンネルに向かうほうへの右折レーンの設置を要望します。

【回答：建設課】

あらためて県に交通量調査の実施について確認をいたしましたが、県で整備を進めております一般県道岩船港線・松山バイパスや、市道緑町松山線の整備が行われることにより、交通

の流れが変わるものと考えていることから、現時点では調査を行える状況にはないと伺っております。松山バイパス等の整備後の交通状況の変化につきまして注視するとともに、右折レーンの設置の必要性を判断していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

7). 国道345号上ニュータウン入口交差点の左折ゾーンの設置について

平成32年冬には、緑町五丁目地内に村上総合病院の開院が予定されており、大型商業施設への買い物客の車両に加え、多くの通院者の車両が見込まれます。そのため、国道345号上、緑町一丁目地内の緑町五丁目入口の交差点(ニュータウン入口交差点)で渋滞がかなり発生する恐れがあります。このことは、交差点近くにあるハローワーク村上に入ろうとする車両にも多大な影響を与えるものと思われま

す。

このことから、現在の交差点に、緑町五丁目方面への左折専用ゾーンの設置を要望します。

【回答：建設課】

ご要望のありました交差点につきましては、右折車線もあり、両側に歩道が設置されており、県からは完成形の交差点であると伺っております。

今後県で整備を進めております一般県道岩船港線・松山バイパスや、市道緑町松山線の整備が行われることにより、病院や大型商業施設とのアクセス交通量の分散が図られるものと考えております。なお、病院開院後の交通状況の変化につきまして注視するとともに、左折レーンの設置の必要性を判断していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

8). 村上中等教育学校へ震度感知式鍵ボックスの設置と、指定避難所から拠点指定避難所へ変更について

6月に発生した山形県沖を震源とする大規模地震の際には、村上中等教育学校へ避難した住民がおりましたが、学校の先生が来るまで中に入ることができず待ってるという状況がありました。そこで瀬波小学

校に設置されているような震度感知式鍵ボックスの設置を要望します。

また、現在瀬波地区においては避難準備情報の発令後に開設する避難施設(拠点指定避難所)は瀬波小学校が指定されてますが、津波及び洪水の恐れがある場合、河川や海が近い瀬波小学校に避難することに対する疑問と不安の声が住民から多く聞かれています。このことから村上中等教育学校体育館も拠点指定避難所にしていただきたく要望します。

【回答：総務課】

市の避難所については、平成30年10月以降拠点避難所という分類はなくなり「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を指定しています。

瀬波小学校と村上中等教育学校の両校ともに「指定避難所兼指定緊急避難場所」として指定しておりますので、避難準備・高齢者等避難開始発令時は、災害の種類に応じて災害の危険性のない施設への避難を呼びかけます。

また、村上中等教育学校への震度感知式鍵ボックスの設置ですが、同校は県立の施設であるため、新潟県と設置の協議をしてまいります。

9). 緑町一丁目地内国道 345 号と市道女子高線の合流部における交通対策について

国道 345 号を肴町方面からきて松原町方面へ右折する車両と、松原町及び瀬波もしくは松原町に隣接する緑町一丁目方面から来て旧村上特産の前付近で温泉方面に向かって国道 345 号に進入しようとした車両がぶつかりそうになる事案がありました。現場は市道女子高線と国道 345 号の合流部に停止線と「止まれ」の標識はありますが、温泉方面に右折する車両が停止線より温泉側に停止して右折していくケースが多々あり、そのため衝突しそうになる事案が結構発生している状況です。来年中には村上総合病院が移転・開院され、それに伴い国道 345 号の更なる交通量の増加が予想されます。死亡事故等の重大事故が発生する前に、早期

に現場を検証して安全対策を講ずるよう要望します。

【回答：市民課】

要望箇所については、村上警察署交通課と現場確認後、どのような対策が効果的か検討した結果、右折・左折レーンを設け、消えかかっている停止線やゼブラゾーンを引き直す事が最善な方法と思われる事から、今後関係課（道路管理者）と協議をしながら検討してまいりたいと考えます。

2. 環境整備部門

1). 瀬波町裏排水路の管理について

瀬波町裏排水路については、計画的な浚渫と除草を行っていただいておりますが、今後も前回と同様な土砂の体積が懸念されるところでございます。

このような状況を踏まえ、こまめな除草と、定期的な土砂の浚渫を強く要望いたします。

【回答：建設課】

瀬波町裏排水路の浚渫につきましては、毎年計画的に実施しているところです。

来年度以降も、堆積土砂の状況などを確認しながら、継続して排水路の環境維持に努めてまいります。

3. 文化振興教育部門

1). 米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理について

瀬波新田町の海岸にある米軍上陸碑及び米軍のイカリにつきまして、協働のまちづくりからの支援を受け、錨の塗装と格納建屋建設を行いました。

しかし、今後、補修等の維持管理費の捻出が困難な状況にあります。戦争体験者が少なくなっており、悲惨な戦争体験を語り継ぐためにも、この遺物は、非常に重要なものだと考えております。しかし、昨年・一昨年の回答では、「市指定の文化財を含む歴史的遺品等の維持管理につきましては、本市では、その所有者の皆様をお願いしていることから、米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理につきましても、引き続き貴地区をお願いしたいと考えており、建屋の改修やイカリの保護塗装などについては、実施時期や事業費などが具体的になった時点で事前にご相談いただき、どのような方法で実施できるかを一緒に検討したいとのこと」でした。今後の維持管理について、市で行なっていただけるよう再度強く要望いたします。

【回答：生涯学習課】

昨年度も申し上げましたとおり、本市では市指定文化財を含む歴史的遺産等の維持管理につきましては、所有者の皆様をお願いしているところです。平成29年度の貴地区区長会の意見交換では、「イカリ・建屋は瀬波区長会の所有であり、イカリは地域にとって大切なものと考えている。現状では建屋は大丈夫であるが、今後、塩害等が認められた場合は改めて相談したい」とのご意見をいただきました。

本市の文化財・歴史的遺産に対する方針と貴地区区長会のイカリに対するお考えを考慮し、維持管理につきましては引き続き貴地区で行っていただきたいと考えております。また、建屋改修やイカリの保護塗装などが必要になった場合は、昨年度もお伝えしたとおり、事前にご相談いただき、どのような方法で実施できるかを一緒に検討させていただきたいと考えております。